

広報 たいし

TAISHI

No.872

✦ Taishi Town Public Relations

令和6年  
2024

3

## CONTENTS

機構改革 行財政改革.....	2～3
令和5年度太子町の教育.....	4～8
令和6年度公民館主催講座生を募集.....	9
3月は自殺対策強化月間です.....	13
消防団員の募集.....	15

## 昔の遊びを覚えてもらったよ！

(1月23日 石海幼稚園 昔遊び  
石海地区老人クラブの皆さんと)

太子町公式 SNS



こどもの笑顔が続くまちづくりに向けて

# 機構改革 行財政改革

町では、令和5年4月から新たな行財政改革に取り組んでいます。  
令和6年4月、行政サービスの向上に向け、一部機構改革（業務再編）を実施します。  
庁舎の新しい配置と業務内容、現在進めている行財政改革の一部をご紹介します。

- 新** こどもえがお課の設置
- 新** 教育支援センター《現ふれあいホール、文化会館南》の開設
- 新** 福祉総合相談窓口の設置
- 新** 住民協働窓口の設置
- 新** 奨学金返還支援制度の創設
- 新** 旧役場庁舎跡地の民間活用開始
- 新** 斑鳩地区、糸井地区の用途区域の見直し
- 新** 公共施設新予約システムの導入（オンライン決済機能有）
- 新** AIチャットボットでの自動回答システムの導入



「笑顔」と「和のまち」を未来へ

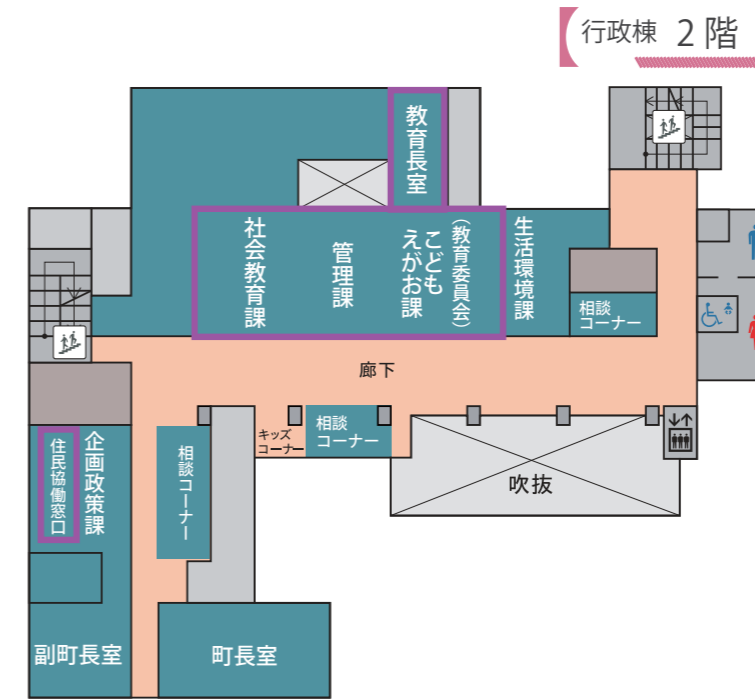
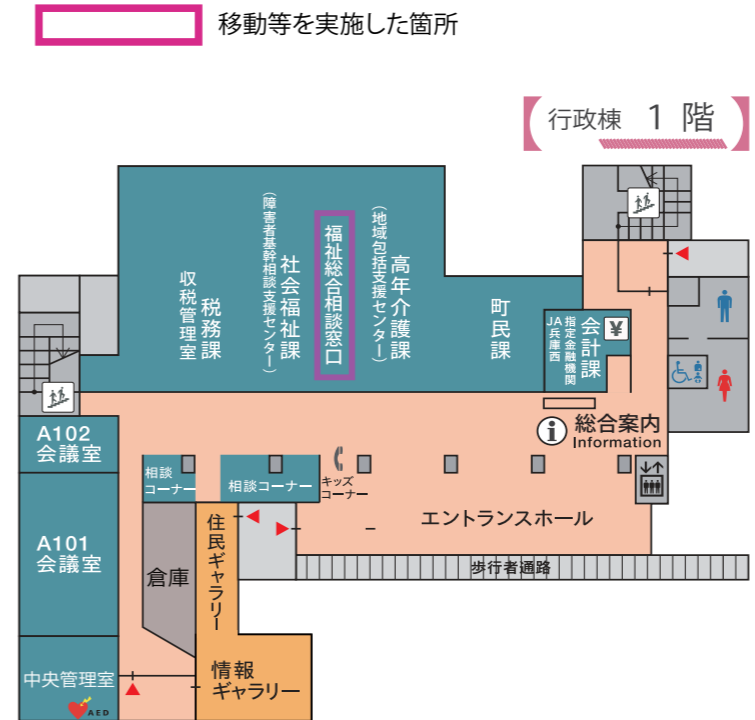
問い合わせ 総務課 ☎ 277-1010

## 各部課の名称と主な業務内容

部課の名称		主な業務内容 ※（ ）内は所管施設	電話番号	場所
総務部	企画政策課 協働窓口	秘書、広報広聴、統計、自治会、防災、危機管理	277-5998	行政棟 2F
	総務課	人事、情報公開、選挙管理委員会	277-1010	交流棟 3F
	財政課	予算、決算、契約、財産、公共施設管理	277-5996	
	税務課	町県民税、軽自動車税、固定資産税、税の証明、納税相談	277-1014	
生活福祉部	町民課	戸籍、印鑑登録、住民票、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	277-1011	行政棟 1F
	社会福祉課 福祉総合相談窓口	障害福祉、生活相談、民生委員、障害者基幹相談支援センター	277-1013	
	高年介護課	介護保険、高齢者福祉、地域包括支援センター	276-6715	
	さわやか健康課	健康づくり、健診、母子保健、予防接種	276-6630	保健福祉会館
	生活環境課	ごみ、墓園、消防、防犯、消費生活相談、犬の登録	277-1015	行政棟 2F
経済建設部	産業経済課	農林、土地改良、商工観光、農業委員会	277-5993	行政棟 3F
	まちづくり課	公園、道路、建築、景観、地籍調査	277-5992	
	上下水道事業所	上水道、下水道、料金	277-5991	
教育委員会	管理課	小学校、中学校、施設管理、（給食センター、教育支援センター）	277-1016	行政棟 2F
	こどもえがお課 新設	保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育、母子父子福祉、児童手当	277-1019	
	社会教育課	生涯教育、青少年育成、人権教育、（南総合センター、体育館、公民館）	277-1017	文化会館
	文化推進課	文化芸術振興、文化財の保護、（図書館、歴史資料館）	277-2300	
会計課	現金出納、決算、指定金融機関	277-5990	行政棟 1F	
議会事務局	町議会、監査委員、請願・陳情	277-5995	議会棟 1F	

※令和6年度実施予定事業については、令和6年3月定例町議会での予算の議決などにより実施の可否が決定します。

## 令和6年4月からの各課の配置（本庁舎内）



※行政棟3階、議会棟については、レイアウトなどの変更はありません。

### 行政棟 1階

★福祉総合相談窓口の設置  
保健師、社会福祉士、介護支援専門員などの専門職が福祉全般の相談をお受けします。高年介護課、社会福祉課が連携してチームで対応します。

### 行政棟 2階

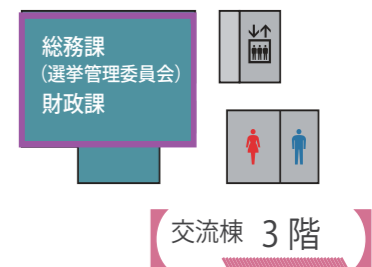
★こども関連窓口を行政棟2階に集約  
教育委員会部局として、子ども施策関連窓口を集約します。

★こどもえがお課の設置  
保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育の窓口を一つにすることで、住民相談に応えるチーム機能を強化します。

★住民協働窓口を設置  
聖徳太子没後1400年プロジェクトで紡がれたまちづくりの絆を生かすため、住民協働窓口を明確化し、企画政策課内に位置づけます。

### 交流棟 3階

★総務課、財政課を交流棟3階へ  
住民窓口を第一として、概ね業務の対象が職員となる部署を、交流棟3階に移動します。



## 令和6年4月 太子町教育支援センター みらいえ 開設

これまで、旧太子町役場において、さまざまな要因により小・中学校への登校が難しくなった児童生徒に対して支援を行っていた適応指導教室を、ふれあいホールへ場所を移し、新たに教育支援センター『みらいえ』として開設します。詳細は、広報たいし4月号でお知らせします。

- ◆設置場所 鶯 1410 - 3（現ふれあいホール、文化会館南）
- ◆問い合わせ 管理課 ☎ 277-1016



『未来へ』『家(home)』の願いを込めて、現在利用している生徒が名付けてくれました。

学校園においては、コロナ禍での取組を踏まえ、創意工夫による教育活動の充実に努めました。町内の各学校園における本年度の取組の成果と課題をご紹介します。

問い合わせ  
管理課 ☎277・1016

## 龍田幼稚園

園長 川上 智美

### つながりの中で 心豊かに 育ち合う子

本園の幼児は、少人数を感じさせないくらいみんなの声が幼稚園中に響き、元気に遊んでいます。5人だからこそできる「温かい関わり」や「体験すること」を大切にしながら保育を進めてきました。

#### ■取組の成果と課題

①さまざまな人と関わることが楽しいと感じる遊びの工夫  
幼稚園・こども園・小学校・中学校など龍田幼稚園を取り巻くいろいろな施設のさまざまな年齢の人と一緒に遊び、触れ合う機会を増やしました。多様な感情に触れることで、相手のことを知り、相手のことを考えて行動しようとするようになりました。

#### ②自分も友達も大切にできる子の育成

3年間を共にしてきた仲間として、互いがあるまま受け入れ、一人一人が素直に生き生きと生活しています。互いの「らしさ」を大切にしながら、

#### 主な取組

- ・さまざまな感情に触れる体験の充実
- ・「らしさ」を発揮できる仲間関係
- ・地域・小学校との温かいつながり



良さとして認め合える仲間関係を育んできました。  
③地域・小学校との温かいつながり  
以前より交流のある小学校との交流行事を年間計画として年度当初に可視化しました。運動会や音楽会では合同で練習をし、小学生の頑張りに刺激をもらいました。また、「頑張っているね」と認めてもらうことで自己肯定感を高め、温かいつながりを育むことができ、年間を通じてたくさん行事を一緒に行うことができました。双方の職員間では事前の話し合いや活動内容の共有化を心掛けました。幼児・児童の姿を通して、各年齢の育ちを知ることができました。また、地域のゲストティーチャールの力をお借りし、毎月リズムジャンプ教室を行い、体力の向上につながりました。

## 斑鳩幼稚園

園長 竹本 佳代

### 感じて考え 思い通わせ遊ぶ子ども

幼児が進んで人や物、自然に関わる中で「面白いな」、「何でだろう」と心を動かし、自分なりの思いを友達に伝えながら遊ぶ楽しさが感じられるよう保育内容を工夫し、取り組んできました。

#### ■取組の成果と課題

#### ①人と関わる力を育む

年度当初は、遊びを転々とする姿が見られました。しかし、友達と関わって遊ぶ楽しさを知ると、互いに思いを伝え合い、目的達成のため困っていることを共有し、失敗を繰り返しながらも試行錯誤するようになりました。その中で、一人ではできないけれど、友達と一緒に考えたら「できた」、「分かった」、「やった」と成功体験を積み重ね遊ぶようになりました。



#### 主な取組

- ・人と関わる力を育む
- ・異年齢保育の充実
- ・さまざまな人との触れ合い・連携



②異年齢保育の充実  
曜日や行事ごとに、体操や鬼ごっこ、お店屋さんごっこなど幼児の興味や関心、発達に応じていろいろな遊びに取り組みました。まだまだ自分中心にものを考える時期の4歳児。他者にも目を向けられる時期の5歳児。その両者が一緒に活動することで、4歳児には5歳児との関わりを通して他者を思いやる心が、5歳児には4歳児に教えることで「やってあげて嬉しい」と自尊心や自立心が育まれています。  
③さまざまな人との触れ合い・連携  
おはなし会やお茶会、野菜の栽培、収穫、小中学生や保育所幼児との触れ合いなどさまざまな人に活動を支えていただきながら心動かされる体験を通して、人への親しみや温かさ、感謝の気持ちも育まれています。

## 太田幼稚園

園長 會田 利香

### 友達の良さに気づき、互いに認め合える子ども

今年度から、本園も3歳児保育が始まりました。園で、同年齢や異年齢の幼児同士が相互に関わり合い生活することは、大変意義があります。園生活の中で、幼児が友達の存在を感じ、接する中で、自分と異なるさまざまな部分に気づき、受け入れ合い、友達が大切に感じられるよう、また、友達と共に活動する楽しさが十分に味わえるよう、取り組んできました。

#### ■取組の成果と課題

#### ①互いの良さに気づく

初めは、友達の表面的な違いにしか気付かなかつた幼児も、友達と遊びを十分楽しむ中で、友達には自分と違う考えや行動の仕方があることに気づき、関心を寄せることができるようになってきました。それらが行き交うことで、友達の良さに気付けるようになり、友達の考えや行動の仕方も受け入れられるようになってきました。

#### ②良さを認め合う

幼児同士が思いを出し合うことで、思いがつながり、互いの思いがより大

#### 主な取組

- ・一人一人の良さや可能性を見いだす
- ・友達と関わる力を育てる
- ・違いや多様性を認め、育ち合う関係性づくり



切なものになっていきます。「友達となら、一人でできる」など、遊びの中で認め合い、互いの良さが生かされ、一緒に活動する楽しさが増してきました。



#### ③友達と一緒に楽しい!

それぞれの違いや多様性に気づき、互いに認め合えるようになると、共通の願いや目的が生じ、友達と一緒に工夫したり、協力したりする楽しさも味わえるようになってきました。お茶会やサッカー教室、小学生との交流など、地域のさまざまな人と一緒に活動する楽しさも味わえるようになってきました。

## 石海幼稚園

園長 前田 節子

### やってみようからつながる輪

子どもたちが自ら、心や体を動かし、やってみようとする環境を工夫し、主体的に活動する子どもをめざして取り組んできました。幼稚園だからこそできる多様な直接体験を通して豊かな心と学びに向かう力の土台を育てています。

#### ■取組の成果と課題

#### ①自分をのびのびと表現できる子ども

幼稚園で先生や友達と一緒に過ごすことの喜びを感じ、自分なりに考えて、自分の力でやってみようという行動できるようになってきました。思いを受け止めてくれる先生や友達がいることで、安心して自分を発揮できるようになっています。

#### ②人とつながる喜びを感じる子ども

3学期には、鬼ごっこやドッジボールなどの集団遊びが盛り上がり、友達と一緒に遊ぶ楽しさや一緒にいる心地良さを味わいながら生活しています。また、異年齢や小中学生、地域の人たちなどさまざまな人と交流する機会が増え、人とのふれあいを通じて、優しさや温かさを感じ、自分から親しみをもちて関わろうとする姿につながっています。

#### 主な取組

- ・主体的に遊ぶ子どもの育成
- ・人と関わる喜びが感じられる園づくり
- ・挑戦する力を育む保育の工夫



③いろいろなことに挑戦する子ども  
「やってみよう」、「面白そう」と自分から関わって遊ぶことで興味や関心が広がり、「もつとこうしたい」と考えたり、試したり、工夫したりしています。少し難しいと思うことも先生や友達に支えられて、やったらできたという満足感や達成感を味わい、諦めずに取り組めるようになってきました。

### ふるさと龍田を愛し未来への道を切り拓く 「こころ豊かな児童の育成」

本校は、「多様性を尊重し合い、思いやりと寛容の心をもつ子（敬愛）、自らの生命を大切にし、たくましく生きる子（健康）、夢と志をもち、自ら学ぼうとする子（自主）」の育成をめざして教育活動を進めています。小さい学校だからこそできることを大切に、多様な個性が輝く場所づくりに取り組みました。

#### ■取組の成果と課題

①多様な個性を尊重する  
109人がなりたい自分でいられること、109とおりの個性が大切にされることを全ての教育活動の基盤としています。本年度は太子町人権教育実践発表会での発表の場をいただき、互いの個性を尊重し合う豊かな心を育む道徳教育や人権教育に係る取組の一端をご覧いただきました。



#### 主な取組

- ・一人一人の願いに寄り添うきめ細かな指導と支援
- ・豊かな学力の育成
- ・保幼小の連携と地域に学ぶ体験活動の充実

②「ええところ」をみつつけよう  
絵本『ええところ（くすのきしげのり作）』より

「自分のええところ」、「友達のええところ」、「龍田小学校のええところ」、そして「龍田地区のええところ」に気付く学習を各学年の成長と教育課程に合わせて進めてきました。小さな学校の中の友達関係であるからこそ、互いの良さをあらためて見つめる時間が必要であると考えています。また、地域の皆さんには本年度も大変お世話になりました。いちじくジャムや太子みそづくり、いちじく畑の見学、たけのこほりや加工場の見学、田植えや稲刈りをはじめとした農業体験など、地域の豊かな資源を存分に堪能する学びを提供していただきました。読み聞かせや児童の見守り、学習支援、運動場の草刈り、ピオトープの整備や樹木伐採にもご協力いただきました。「ここで育つてよかった」とふるさと龍田を誇りに思う心が育ちました。感謝の念に堪えません。



### いのち輝き 個が光る ともにたくましく成長する 太田っ子の育成

新型コロナウイルス感染症が5類へと移行した本年度、本校はさまざまな行事を見直し、必要と考えるものは積極的に実施してきました。授業中のグループ討議を活性化し、音楽学習発表会での歌唱など、さまざまな行事を意欲的に行うことで、学校にさらなる活気が生まれました。この活気を大規模校の利点に取り入れながら、確かな学力の育成と、自他の命や人権を大切にできる豊かな心の育成に取り組みました。

#### ■取組の成果と課題

①「分かる・楽しい」授業の創造  
本年度は特に、「自己表現力を高め、思いを豊かに表現し、的確に理解する力を養う児童の育成」をテーマに、講師を招聘し授業研究を行ったり、職員同士で授業を自主的に見合ったりしながら、職員研修に努めました。また、ICTを効果的に活用し、集めた情報を整理するツールとして活用したり、タブレット上で互いの意見を協働的にまとめたりすることにより、積極的に情



#### ③「健やかな体」の育成

本年度、水泳やマラソン大会前の駆け足については、コロナ前の形に戻して行いました。ただ、水泳についてはコロナ禍の影響が大きかったため、水に慣れることから始め、徐々に泳力につないでいくようにしました。また、食育については、昼の給食委員会の放送に加え、正しい知識と望ましい食習慣が身につくようプレゼンで紹介する、「ちよこっつと食育」に力を入れました。

#### 主な取組

- ・わかる授業の創造とICTの積極的活用
- ・自他の命や人権を大切にされた道徳・人権教育
- ・自らを鍛えることによる健やかな体の育成

### ふるさと斑鳩に誇りをもち、 夢や目標に向かって挑戦する児童の育成

本校は、右記の教育目標を掲げ、「いのちを大切に育つ子、考える子、思いやりのある子、やりぬく子」の育成をめざし、家庭・地域の支援をいただきながら、笑顔にあふれ、児童一人一人がいきいきと輝けるよう創造的な教育活動を進めました。

#### ■取組の成果と課題

①「確かな学力」の育成  
基礎・基本の確かな定着を図るため、基本的な学習習慣の定着や主体的で深い学びに向けた学習指導を進めました。また、ICTを効果的に活用し、情報活用能力の育成と教科の学習目標の達成を図りました。



#### ②「豊かな心」を育む体験活動

地域の皆さんの温かい支援を受け、「ふるさと斑鳩」をテーマに、米づくり、太子みそづくり、いちじく畑見学、花回廊、斑鳩寺の歴史、町探検などの

#### 主な取組

- ・「確かな学力」の育成
- ・「豊かな心」を育む体験活動
- ・自己有用感をもてる教育活動



#### ③自己有用感をもてる教育活動

縦割り活動や1・6年生の交流、保幼小の連携など児童が主体となり、創意工夫しながら進める活動の機会が増えるよう努めています。そして、伝え合う力の育成を図り、一人一人の良さを認め合うことで、自己有用感をもてるよう取り組んでいます。



### 心豊かで自立して、夢や志の実現に努力する児童の育成

本年度も、新型コロナウイルス感染症をはじめ、さまざまな感染症が流行しました。そのような状況下においても、感染予防対策を講じ、子どもたち一人一人に寄り添い、学びを止めない情熱と愛情をもって教育活動を進めてきました。大きな行事も無事に終えることができました。子どもたちは一回りも二回りも成長することができました。

#### ■取組の成果と課題

①確かな学力の育成  
「系統性を重視し、児童のつまづきの解消を取り入れた授業づくり」を研修テーマに設定し、一人一回研究授業を行い、教職員の専門性と実践的指導力の向上を図りました。また、道徳科は、関西福祉大学の新川 靖教授、外国語科は、兵庫教育大学大学院の吉田 達弘教授を講師として招聘し、学び方や内容の系統性を意識した授業づくりについて研修を深めました。

#### ③本物にふれる感動体験

地域の皆さんに協力いただき、「大豆栽培」、「太子みそづくり」、「豆腐づくり」に挑戦したり、「沖代遺跡」を見学したりして、「ふるさと石海」の魅力を発見しました。また、ミュージカル「シンドバットの冒険」、オーケストラ演奏など、優れた文化芸術を鑑賞・体験し、本物にふれ、すばらしいものに感動する心を培いました。

#### 主な取組

- ・系統性を重視した授業づくり
- ・ICT機器の効果的な活用
- ・本物にふれる体験活動



今回募集する公民館主催講座

対象 こども

講座名	講師名 (敬称略)	開催日	時間	開催場所	定員(人)
こども現代アート※	山口 謙二	第2土曜日	10時	龍田公民館	10
ふれあい茶道	春井 千鶴	第1・3土曜日	9時30分	斑鳩公民館	17
こども華道	玉田 恵甫	第3土曜日	13時30分	太田公民館	12
こどもクッキング	宮中 真智子	第4土曜日	9時30分	太田公民館	15
こども茶道	原田 和恵	第2・4土曜日	13時30分	石海公民館	20

※こども現代アートのみ小学3～6年生が対象です

対象 大人

講座名	講師名 (敬称略)	開催日	時間	開催場所	定員(人)
プロに学ぶお菓子教室	町内のプロ	年3回	9時30分	太田公民館	10
健康クッキング	宮中 真智子	第4火曜日	9時30分		15
生涯学習講座	窪田 憲龍	奇数月第2火曜日	13時30分		12
書道	水橋 溪仙	第1・3金曜日	9時30分	石海公民館	各15
伝筆	円尾 裕子	第4土曜日	9時30分		

●共通事項

- ・町に在住、在勤であれば申し込みできます。
- ・警報など講座生の安全が確保できない状況と判断した場合は中止します。
- ・居住地区公民館以外でも申し込み可能です。
- ・申込者が既定の人数に達しない講座は開催しないことがあります。
- ・応募多数の場合は抽選とし、抽選に漏れた人にもご連絡します。

●申込方法 各地区公民館や役場情報ギャラリーに備え付け、または町ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、郵送または窓口申込。

●申込先 社会教育課または各地区公民館



開催時期に合わせて募集する公民館主催講座

講座名	開催日	開催場所	講師名	
生涯学習講座	年1回	龍田公民館	随時依頼	
生涯学習講座	年3回	斑鳩公民館	随時依頼	
夏期講座	年1回	各公民館	随時依頼	
リトミック教室	年3回	石海公民館	平野 礼子	
ソーパークーピング教室	年3回		林 睦	
終活講座	年5回		(株)117、みなと銀行網干駅支店、高年介護課	
ストレッチ教室	年3回		リフトレニング整骨院	
陶芸体験教室	年2回		文化協会陶芸部	
写真体験教室	年2回		文化協会写真部	
園芸入門講座	年3回		地域交流館	藤田 伸一

※開催日時などの詳細は広報たいしや町ホームページに掲載します。

令和6年度

公民館主催講座生を募集

申込期間 3月1日(金)～21日(木)

公民館は、住民の皆さんの教養の向上や社会福祉、健康の増進、地域の活動拠点です。毎年主催講座を開催し、皆さんの生涯学習を支援しています。あなたも地域で生きがいづくりや仲間づくりを楽しみませんか。

問い合わせ

社会教育課	☎ 2777
龍田公民館	☎ 2776
斑鳩公民館	☎ 2777
太田公民館	☎ 2777
石海公民館	☎ 2777

町ホームページ  
令和6年度公民館主催講座の講座生を募集します

共に生きる豊かな心と智恵を育む

本校では、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を目標に、授業や行事、部活動の教育活動を通して、学校を楽しみ、学校を誇る生徒を育て、成功体験を味わえるよう、生徒の自己有用感を高めるさまざまな取組を行いました。

■取組の成果と課題

①生徒の活動・部活動の充実

新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、活発な生徒の活動が戻ってきました。校内での「あいさつ運動」や「各委員会の取組」、校外では生徒会役員の「太子町サミット」、「聖徳太子ゆかりの3町サミット」、「能登半島地震災害義援金街頭募金活動」などを行いました。また、体育大会では生徒主体で競技を考えるなど、学校行事を自分たちの手で創り上げることができ、部活動においては、全国大会・近畿大会出場を果たすなど多くの部が活躍しました。

主な取組

- ・生徒の活動・部活動の充実
- ・学習指導の充実
- ・ICT教育の推進



②学習指導の充実

同室複数授業(同じ教室に2人以上の教員を配置)をそれぞれの学年で実施することで、個に応じたきめ細やかな指導と基礎・基本の定着につなげました。また、全学年で「たいしがんばり学びタイム」として生徒の自主的な放課後補充学習を国語、数学、英語で実施し、成果を上げることができました。

③ICT教育を推進する

ICTを活用した授業研究に引き続き取り組み、教員の実践的指導力向上をめざしています。また、生徒が主体的に学ぶことができるように、タブレットを効果的に活用しながら、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の一体的な充実に取り組みました。

情操を培う 知性を磨く

本校では、右記の教育目標を踏まえ、授業や行事、部活動などの教育活動を通して、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」を重点目標に設定し、教育活動に取り組みました。

■取組の成果と課題

①情操を培う

人権教育実践発表会では地域の皆さんが多く来校され、子どもたちへの人権教育の取組を参観していただきました。神戸市の兵庫県民会館で開かれた少年の主張兵庫県大会「中学生のメッセージ2023」では、「自分らしく生きる」を発表した1年生の金家 渚さんが知事賞(最優秀賞)を受賞しました。「トライやる・ウィーク」では、62の事業所にお世話になり、まさに「人とのふれあい」を通して人の温かさ、人間関係の大切さを知り、「生き方」の学習ができました。生徒会では校則改正や福祉活動に取り組み、大きな成果を上げました。

②知性を磨く

基礎・基本の定着と活用する力の育成、タブレットをさまざまな場面で効果的に活用する取り組みができました。

主な取組

- ・人権教育・キャリア教育の充実
- ・基礎・基本の定着と活用する力の育成
- ・健やかな体の育成、命を尊ぶ教育の徹底

心身を鍛える

的に活用し、情報活用能力の育成と学習活動の充実を図りました。またAIDリルを試験的に導入し、個に応じた学習へつなげました。同室複数授業から希望者少数授業へと発展させ、個に応じたきめ細やかな指導につなげました。また、オンラインを活用し、学級から欠席者への連絡配信や別室少人数指導教室・適応指導教室への授業配信を行いました。

③心身を鍛える

健やかな体の育成、命を尊ぶ教育の徹底、生徒会が中心となって体育大会を実施し、全校ソランを復活させました。子ども同士のコミュニケーションづくりを大切にしたい演技や盛り上がりのある応援ができ、思い出深い行事となりました。部活動でもたくさん熱い戦いがあり、心身を鍛えることができました。また、生命を尊重する心の育成に重点を置いた道徳教育・健康教育を行いました。



太子西中学校

校長 森澤 宏巨

太子東中学校

校長 大西 一夫

## 公民館の登録団体の紹介 (代)…代表者

各地区公民館では、数多くの登録団体が自主的に講座を開催し、会員間の交流を深めています。その登録団体の講座名・開催日時をご紹介します。申し込みなどは随時受け付けています。興味・関心のある講座がありましたら、各地区公民館にお問い合わせください。

### 龍田公民館

〒 671-1575 佐用岡 388-8 ☎ 276-0044

講座名	講師名(敬称略)	開催日	時間
フラダンス	松本 郁子	第1～4 木曜日	9時
園芸	梶木 廣行	第1金曜日	9時
絵手紙	吉田 美土里	第1・3 金曜日	13時30分
体操(リフレ)	濱西 博美	第1・2・3 金曜日	9時
童謡を歌おう	大高 かず子	第2・4 水曜日	10時
茶道A	中田 宗敬	第2・4 水曜日	13時30分
茶道C	上田 宗勝	第2・4 水曜日	9時30分
トールペイント	(代)福澤 智子	第2・4 木曜日	9時30分
手編み	(代)紙上 章子	第2・4 金曜日	9時30分
書道	檀特 和恵	第1・3 火曜日	9時30分
オカリナ	松浦 律夫	第1・3 木曜日	9時
3B健康体操	桐山 千代子	第1・3 水曜日	13時30分

### 斑鳩公民館

〒 671-1561 鳩 678 ☎ 277-4550

講座名	講師名(敬称略)	開催日	時間
絵てがみ教室	(代)小山 早苗	第2・4 木曜日	13時30分
着付けサークル 火曜会	吉田 了子	第2・4 火曜日	9時30分
着付けサークル 木曜会	吉田 了子	第1・3 木曜日	13時30分
やさしい 中国語	王 洪	第1・2・4 水曜日	9時30分
中国語 実践会話	王 洪	第1・3 金曜日	13時30分
かな書道教室	大鷹 想雲	第2・4 火曜日	13時30分
フラダンス (レアレアオハナ)	松本 郁子	第2・3・4 水曜日	9時30分
生け花 サークル	山本 小百合	第2・4 土曜日	13時30分
戸塚刺繍	内田 喜枝子	第1・3 金曜日	9時

### 太田公民館

〒 671-1511 太田 370-3 ☎ 277-4811

講座名	講師名(敬称略)	開催日	時間
大正琴 サークル	(代)鈴木 春美	第1・3 金曜日	9時
茶道サークル	中村 宗香	第1・3 金曜日	9時
太田うたごえ クラブ	片川 浩	第1・3 土曜日	13時
家庭料理講座	(代)松岡 まゆみ	第2水曜日	9時30分
絵手紙 サークル	廣岡 稔也	第4木曜日	13時
男性料理教室	太子町いずみ会	第3金曜日	9時
東洋体操	丹下 恵子	第1～4 火曜日	13時
楽しいヨガ	鈴木 真琴	第2金曜日 第4日曜日	10時30分 10時45分
コパークラフト	(代)塚本 保代	第1木曜日 第3金曜日	9時(1日) 13時
パソコン サークル	岡田 義憲	第1・3 土曜日	9時
中国語講座	王 洪	第1・2・4 日曜日	9時30分
パッチワーク 講座	八幡 明美	第2・4 火曜日	9時30分

### 石海公民館

〒 671-1534 福地 132-1 ☎ 277-4511

講座名	講師名(敬称略)	開催日	時間
手編み	(代)酒井 文子	第1・3 金曜日	9時30分
茶道A	中村 宗翠	第1・3 土曜日	9時30分
生花	(代)喜多 さき江	第2・4 火曜日	9時
俳句	(代)一寸木 詩郎	第1火曜日 第3土曜日	13時
洋裁B	成定 竹乃	第1・3 木曜日	9時30分 13時
パッチワーク	藤中 操	第1土曜日	9時30分
そば打ち 同好会	北 郁雄	最終土曜日	14時
楽しいヨガ	鈴木 真琴	第2・4日曜日	9時
オカリナ	松崎 由美	第2木曜日 第4木曜日	13時 9時
切り絵	(代)水野 清	第2・4 火曜日	13時30分
傘おどり	中野 和子	第1金曜日	14時

講座名	講師名(敬称略)	開催日	時間
手編み教室	(代)太田 規子	第1・3 水曜日	9時30分
パソコン 同好会	岡田 義憲	第2・4 水曜日	9時 13時
写真の勉強会	松下 敏和	偶数月 第3日	13時30分
文章教室 「エッセーを 書こう」	黒田 紀子	第4土曜日	9時
いきいき百歳 体操太田の友	(代)尾田 昌之	第1～4 木曜日	9時
どんぐり劇場	(代)白井 時子	第1～4 水曜日	9時
鉛筆画教室 (写楽)	前田 光男	第1・3 火曜日	13時
太極拳 (悠遊会)	中田 哲夫	第1金曜日 第2・3・4 木曜日	13時 9時
太極拳教室	中田 哲夫	第1・2・3 火曜日	9時
百歳体操 (たんぼぼ)	(代)石田 巧	第1・3 木曜日	13時30分

講座名	講師名(敬称略)	開催日	時間
水墨画	(代)井上 マスエ	第1・3 木曜日	9時
童謡	松崎 浩太郎	第1～4 水曜日	9時30分
体操	(代)橋本 英子	第1～4 水曜日	13時30分
大正琴	荒木 亮子	第2・4 火曜日	9時
川柳	成定 竹乃	第2木曜日	13時
フラダンス	小山 千恵子	第2木曜日	9時30分
パソコン	濱田 公義	第1・3 木曜日	13時
民謡 (須々木会)	須々木 晴美	第1～4 水曜日	9時30分
民謡 (光福会)	(代)吉岡 ヤス子	第1～4 土曜日	13時
太子太極拳	志磨村 龍亮	金曜日	13時
ピラティス	工藤 裕美	第1・2・3 火曜日	14時30分
リフレ	鏡尾 涼	金曜日	9時

## 高齢者・障害者のおでかけを支援 やすらぎタクシー運賃助成事業

問い合わせ  
高年介護課 ☎ 276-6639  
社会福祉課 ☎ 277-1013

高齢者・障害者世帯を対象に、日常生活をサポートするため、タクシー運賃（利用券1枚500円）を助成しています。

	高齢者	障害者
	町内に住所を有し、かつ居住している世帯	
対象世帯 ※全ての要件を満たす世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下のいずれかで構成する世帯                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・70歳以上の単身世帯</li> <li>・70歳以上の人を含む65歳以上の人で構成する世帯、またはその世帯で18歳未満の人もしくは障害者を養育している世帯</li> </ul> </li> <li>●自動車（二輪自動車を除く）を所有していない世帯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下のいずれかの交付を受けている人が属する世帯                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳1級・2級</li> <li>・療育手帳A判定</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳1級</li> </ul> </li> <li>●自動車税種別割、軽自動車税種別割の減免を受けていない、または自動車（二輪自動車を除く）を所有していない世帯</li> </ul>
助成内容	申請月以降の月数×2.5枚（端数切り上げ） 年度最大30枚	申請月以降の月数×4枚 年度最大48枚
申請方法	お住まいの地域を担当する民生委員に連絡し、申請用紙に必要事項を記入の上、民生委員による要件の確認を受けてください。 なお、令和5年度に助成を受けている人は、民生委員が要件の確認のみを行いますので申請用紙の記入は不要です。	社会福祉課に障害者手帳を提示し、備え付けの申請用紙に必要事項を記入の上、ご提出ください。 現在助成を受けている人で、引き続き助成を希望する人も申請が必要です。
担当窓口	高年介護課 ☎ 276-6639	社会福祉課 ☎ 277-1013

## ひとりで悩まず伝えてほしい 3月は自殺対策強化月間です

問い合わせ  
社会福祉課 ☎ 277-1013



自殺はさまざまな悩みや社会的要因によって心理的に追い詰められ、解決の糸口さえ見えない状況に追い込まれた結果、起きていることが少なくありません。町では3月の自殺対策強化月間中にさまざまな取組を行います。

### 庁舎北側壁面ライトアップ

庁舎北側壁面を国が定めた「いのち支えるロゴマーク」に使用されているオレンジ、みどり、ピンク、青の4色にライトアップします。

●日時 3月18日(金)～4月8日(日)

近年は、新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、今後の生活に不安を感じておられる人も多いのではないかと思います。そのような状況で、一人で悩んでいたなら、ぜひ相談窓口で相談してください。相談することで心が軽くなり、気持ちの整理ができるかもしれません。

相談窓口		
名称	相談対応時間	電話番号
こころの健康相談統一ダイヤル	電話された地域により相談窓口が異なります。	0570-064-556
兵庫県いのちと心のサポートダイヤル	18時～翌8時30分（月～金）24時間（土・日・祝）	078-382-3566
兵庫県こころの健康電話相談	9時30分～11時30分、13時～15時30分（火～土）	078-252-4987
はりまいのちの電話	10時～翌1時（年中無休）	079-222-4343

### 関連図書特設コーナー設置

町立図書館に関連図書の特設コーナー“そばにいるよ”を設けます。

●期間 3月31日(金)まで（予定）

## 福祉医療費受給者証の交付

問い合わせ  
町民課 ☎ 277-1012

次の①②のいずれかに該当する人に、4月1日から利用可能な「福祉医療費受給者証」を3月下旬に送付します。古い受給者証は、自ら裁断するなど確実な処分をお願いします。

- ① 4月1日から小学4年生になる人  
乳幼児等医療費受給者証をお持ちの小学3年生は、4月1日からこども医療の助成対象者となり、こども医療費受給者証を送付します。助成内容は乳幼児等医療と同じです。
- ② 3月31日で中学校を卒業する人  
重度障害者医療または母子家庭等医療の受給要件を満たす人を対象に、新しい受給者証を送付します。助成内容はこども医療と違い、所得制限・一部負担金が発生します。  
※受給要件を満たさない人で、高校3年生修了相当までの高校生等医療費受給者証の発行には申請が必要です。

### 【4月1日からの制度と通院・入院一部負担金】

4月からの学年	制度	所得制限	一部負担金（1医療機関当たり）	
			通院	入院
小学3年生まで	乳幼児等医療	なし	無料	無料
①小学4年生～ 中学3年生	こども医療			
②中学校卒業後	重度障害者医療	あり	日額600円まで（月2回）	月額2,400円まで
	母子家庭等医療			
	高校生等医療	なし	3割	無料

※重度障害者医療・母子家庭等医療で低所得要件に該当する人は、通院日額400円まで（月2回）、入院月額1,600円まで。  
※重度障害者医療・母子家庭等医療の受給者には、高校生等医療の受給者証を交付できません。入院費は医療機関窓口で一部負担金の助成を受けた後、町民課窓口で払い戻しの申請を行ってください。  
※医療費が高額になる場合は、加入している健康保険の限度額適用認定証を併せてご提示ください。  
※小児慢性特定疾病医療などの他の公費助成の対象医療については、医療機関窓口で福祉医療費受給者証は使えないため、他の公費助成を受けた後、町民課窓口で払い戻しを行います。

## 後期高齢者医療高額医療・高額介護合算制度についてのお知らせ

問い合わせ  
町民課 ☎ 277-1012

「高額医療・高額介護合算制度」は、医療保険と介護保険の両方を利用し、自己負担額が高額になっている世帯の負担を軽減する制度です。医療保険の世帯単位で、医療費と介護サービス費の自己負担額を合算し、算定基準額を超えた分は、申請して認められると後から支給されます。

支給対象世帯には、3月上旬に兵庫県後期高齢者医療広域連合より申請案内が送付されます。

※令和4年8月～令和5年7月の間に、加入している医療保険の種類が変更になったなどの理由でお知らせできない場合があります。

●対象世帯  
基準日（7月31日）時点で加入している医療保険の世帯単位で、医療保険と介護保険の両方で一定以上の自己負担額がある世帯

●支給対象額  
令和4年8月1日～令和5年7月31日の1年間に自己負担した保険医療費と介護（予防）サービス費の合算額が（表）算定基準額を超えた場合、その超えた額  
※入院の際の食事代および差額ベッド代などは支給対象外です。

●該当しない場合  
・医療または介護の一方しか負担がない場合  
・住民票上は同一世帯でも、加入している健康保険が異なる場合  
・高額療養費などの払い戻し相当額

- 申請に必要なもの
  - ・被保険者証
  - ・通帳などの振込先口座を確認できるもの

（表）算定基準額

所得区分	算定基準額
現役並み所得者Ⅲ （住民税課税所得が690万円以上）	212万円
現役並み所得者Ⅱ （住民税課税所得が380万円以上）	141万円
現役並み所得者Ⅰ （住民税課税所得が145万円以上）	67万円
一般Ⅰ・Ⅱ	56万円
低所得Ⅱ（住民税非課税世帯）	31万円
※低所得Ⅰ（住民税非課税世帯）	19万円

※支給対象額が500円以下の場合には支給できません。  
※限度額は世帯単位で適用し、所得区分は7月31日時点（7月31日までに被保険者資格を喪失された場合は、資格喪失日前日時点）の医療保険の所得区分を適用します。

まちの安全安心を守るために、あなたの力が必要です  
**消防団員の募集**

問い合わせ  
生活環境課 ☎ 277-1015  
✉ seikan@town.hyogo-taishi.lg.jp

普段は仕事や学業などに従事しながらも、火災や風水害、震災などが発生した際に、地域防災の要として活躍するのが消防団員です。現在、さまざまな職種・年代の人が消防団員として活動しています。あなたも、太子町を守る消防団員になってみませんか。

- 入団要件
  - ・町内在住者または町内在勤者
  - ・18歳以上の健康な人
- 応募方法
  - 町ホームページより入団届をダウンロードして生活環境課窓口にて持参またはメールで提出してください。提出後、分団長と面談をしていただきます。
- 消防団員の処遇
  - ・年額報酬 36,500 円～
  - ・出勤報酬 1,000 円 / 日～
  - ・退職報償金 (勤務年数、階級に応じて支給)
  - ・公務災害補償 (公務によって怪我をした場合の治療費を支給)
  - ・消防団員等福祉共済 (公私に関わらず、一定の入院・障害・死亡があった場合に支給)
  - ・消防団員応援事業所制度 (応援事業所より割引を受けることができます)

- 主な活動
  - ・災害 (火災、風水害、地震など) での対応
  - ・消防器具 (消火栓・小型ポンプ・消防車両など) の点検
  - ・年 10 回程度の訓練・式典・警戒 など



【町ホームページ】  
消防団員募集

改めて防火・防災の意識を高めましょう  
**太子消防署からのお知らせ**

問い合わせ  
太子消防署 ☎ 276-1191  
〒 671-1553 老原 554-1

◎春の全国火災予防運動  
3月1日(金)～3月7日(木)  
令和5年度全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」  
春先は、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。また、山火事の約7割が冬から春先にかけて集中して発生しています。行楽や山菜採りのために山に入る人が増加するほか、農作業での枯草焼きなどが山林に飛び火することがあります。火災は皆さんの心がけ一つで予防できます。火の元に十分注意しましょう。

火災予防運動に伴う行事

- 林野火災想定訓練
- 日時 3月3日(回) 9時30分～10時30分
- 場所 城山およびその周辺
- 防火対象物特別査察
- 不特定多数の人が出入りする施設に立ち入り、火災予防上問題がないか消防職員が検査します。

住宅用火災警報器をご確認ください

- ・寝室と寝室がある階の階段上部、台所に設置しましょう。
- ・定期的な作動状態の確認、機器本体の清掃をしましょう。
- ・機器本体は10年を目安に交換しましょう。

◎あつまれ!! たつの・太子少年消防クラブ員

防火・防災・救急に関する知識を身につけるクラブ員を募集しています。消防に関するさまざまな体験を通して、未来の防火リーダーをめざしてみませんか。

- 活動予定  
消防施設視察研修、消防体験学習会、防災運動会、全国交流会、消火栓探検ラリー、たつの市民まつり参加、消防出初式参加、山火事防止看板作成
- 対象  
令和6年度に小学4～6年生になる児童
- 募集人数  
約30人(先着順)
- 年会費  
2,000円
- 申込方法  
各小学校または太子消防署にある申込用紙を提出
- 申込先  
各小学校または太子消防署
- 申込期限  
4月12日(金)



**狂犬病予防注射の実施**

問い合わせ  
生活環境課 ☎ 277-1015

犬の登録や狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。飼い主は、必ず登録し、注射を受けましょう。

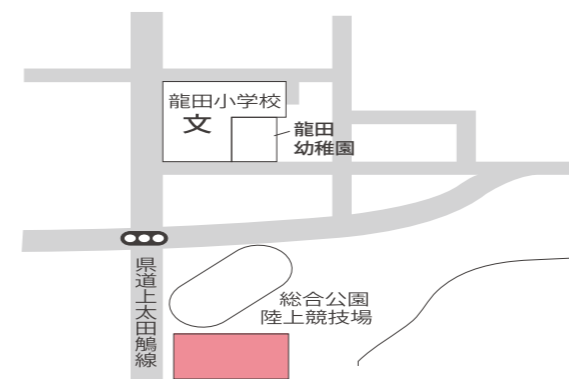
- 実施日時 4月15日(月)～18日(木)  
※都合の良い日時・会場で注射を受けてください。



実施日	実施時間	会場
4月15日(月)	13時～15時	町民体育館駐車場



実施日	実施時間	会場
4月17日(水)	13時～15時	陸上競技場 南側駐車場

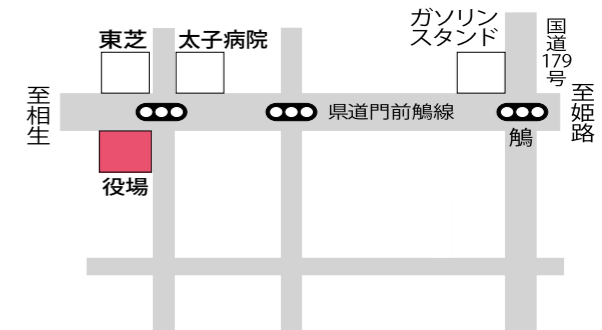


必要なもの

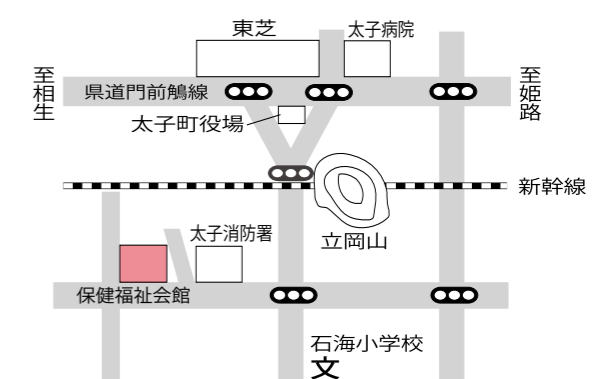
- ①問診票 (登録がある犬の飼い主へ3月下旬に送付します。必要事項を記入の上、切り離さずにお持ちください)
- ②手数料 (集合注射の場合)
  - 狂犬病予防注射料 3,400円 (注射料金2,850円、注射済票交付手数料550円)
  - 新しく登録する場合 3,000円
  - 犬鑑札を再交付する場合 1,600円
 ※動物病院で直接接種される場合は、注射料金が異なる場合があります。

実施日	実施時間	会場
4月16日(火)	13時～15時	役場庁舎駐車場

※会場が昨年と変更になっています



実施日	実施時間	会場
4月18日(木)	13時～15時	保健福祉会館 駐車場



注意事項

- ・雨天時も実施します。都合がつかない場合は、動物病院で注射を受けてください。
- ・手数料はお釣りのないようにご持参ください。
- ・介助犬・盲導犬・聴導犬は手数料が免除される場合があります。事前に生活環境課までお問い合わせください。
- ・集合注射会場または町委託の動物病院以外で注射を受けた場合は、狂犬病予防注射済票が交付されません。病院で発行された注射証明書を持参の上、生活環境課で注射済票の交付手続き(手数料550円)を行ってください。



# 健康ひろば

Schedule

3月

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

## 問い合わせ・事業場所

さわやか健康課(保健福祉会館)  
☎ 276-6630 FAX 276-6631

## 相談

こころの健康相談 3月7日(金)  
13時30分～16時30分  
※申し込みが必要です。

まちの保健室 3月4日・18日(日)  
9時30分～11時30分  
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 3月21日(金)  
9時30分～11時30分  
場所 南総合センター  
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

## 龍野健康福祉事務所の事業

要  
申込

### 健康管理課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677  
3月11日(日)  
10時～11時30分  
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140  
(HIV・肝炎ウイルス検査)  
3月12日・19日(日)  
13時15分～14時30分  
(検査・相談は原則無料・匿名可)

### 地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687  
3月1日(日)  
13時～15時  
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

## 健康診査

★対象者に個人通知

乳児健康診査……………3月27日(金)  
対象 令和5年11月生まれ  
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談……………3月26日(木)  
対象 令和5年7月生まれ  
受付時間 13時30分～14時15分

1歳6カ月児健康診査……………3月13日(木)  
対象 令和4年8月生まれ  
受付時間 13時15分～14時15分

3歳児健康診査……………3月6日(木)  
対象 令和2年9月生まれ  
受付時間 13時15分～14時15分



## 健康ダイアリー

Health diary

## 立ち上がれ日本人!

皆さんは、日本が「座り過ぎ大国」であることを知っていますか?世界20カ国で調査した結果、平日の座位時間が平均5時間に対し、日本は7時間で、20か国中1位の「座り過ぎ大国」となっています。

### 座り過ぎが病気を招く

長時間の座位は、血流や代謝を低下させ、心筋梗塞、脳血管疾患、肥満、糖尿病、認知症などの病気の危険性を高めます。また、座り過ぎは体の健康を損なうだけでなく、うつ病など精神面にも影響することが分かっています。

### 解決策は立ち上がること

全自動洗濯機、ロボット掃除機などの登場、職場でのメールやチャットのやり取りの増加、手元のリモコン操作で済む家電の普及といった「便利な生活」と引き換えに、座っている時間は長くなっていませんか?

「ジムで運動をしているから大丈夫」と思う人もいるかもしれませんが、もちろん、運動は健康のために非常に大切なことです。しかし、どれだけ運動をしても、座り過ぎ自体を見直さないと、せっかく運動で得られた効果も座り過ぎで相殺することになります。

座り過ぎによる病気の危険性を下げるために一番簡単な解決策は、「座り続けず、こまめに立つ」ことです。1日の座っている時間が同じでも、連続で座っているか、頻りに立ち上がり休憩を入れているかで健康状態への影響に違いがあることが分かっています。できれば、30分に2～3分、少なくとも1時間に5分は休憩をとり、少し体を動かしましょう。

例えば、

- ・トイレに行く
- ・肩や首を回したり、ストレッチをしたりする
- ・飲み物を入れに行く
- ・家族に用があるときは、歩いて呼びに行く

仕事などで休憩を取れないときは、座ったままかかとの上げ下げをしたり、膝を伸ばして足を上げたりするなど、座ったままふくらはぎや太ももの筋肉を動かしましょう。

必ずしもハードな運動をする必要はありません。

まずは、立ち上がり、軽いストレッチや少し歩いてみることを心がけてみましょう。

### プラス10分のウォーキングで病気を防ごう!

自分自身が1日に何歩歩いているかご存知ですか?

座る時間が長い日本人ですが、歩く歩数も減少しています。令和元年の国民健康・栄養調査の結果では日本人の1日あたりの平均歩数は男性6,984歩、女性5,832歩となっており、平成28年の調査から男女とも1日約200歩減少しています。「たった200歩」と思われるかもしれませんが、平成15年の調査と比較すると男性約700歩、女性は1,000歩近く減少しています。

### <成人・高齢者 歩数別の病気などの予防効果>

歩数	予防効果
2,000歩	寝たきり状態
4,000歩	うつ病
5,000歩	要支援や要介護状態、認知症、心疾患、脳卒中
7,000歩	がん、動脈硬化、骨粗しょう症、骨折
8,000歩	高血圧、糖尿病、脂質異常症、75歳以上のメタボリックシンドローム
10,000歩	75歳未満のメタボリックシンドローム
12,000歩	肥満予防

※12,000歩以上は健康を害することもあるので、無理は禁物です。

表を見ると、1,000歩から2,000歩増えるごとに予防できる病気が増えていることが分かります。1,000歩を歩くのにかかる時間はたった10分です。普段の歩数から10分歩く時間を増やすだけで、今より予防できる病気が増える可能性があります。これから暖かくなり、外を歩きやすい季節になります。今よりほんの少し時間をとって、歩いてみてはいかがでしょうか。

マイナンバーカード 休日申請・交付窓口のご案内

問 町民課

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。

- 日時 3月10日回9時～11時30分
- 場所 町民課
- ※カードの受け取りは予約制となります。受取日時を電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。

国民年金保険料学生納付特例の申請

問 姫路年金事務所

☎ 224-6382

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられています。学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

- 対象者 学生で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が一定以下の人  
※基準所得（本人のみ）：128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除
- 申請先 町民課または年金事務所  
マイナポータルから電子申請も可能です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。
- 必要書類
  - ・基礎年金番号またはマイナンバー（個人番号）が分かる書類
  - ・学生証写しまたは在学証明書

制度により保険料納付を猶予されている人で、令和6年度も引き続き在学予定の人へ、4月上旬に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和6年度の申請ができます。（この場合、学生証の写しまたは在学証明書の添付は不要です。）

子育て支援センター「ひまはび」自主活動グループの登録

問 子育て支援センター

自主活動グループの登録をしてみませんか。友達や職場の仲間、趣味のグループなどで参加団体として登録すると、会議室の無償貸与などの特典を受けることができます。

- 登録要件 町内在住または在勤の人を含む3人以上で、子育て支援活動を町内で継続的に行い、自主活動グループ設置要綱の要件に該当するグループ
- 登録特典
  - ・毎月1回、月曜日の9時30分から12時の間、会議室の無償貸与
  - ・子育て支援センター内に、グループのチラシが設置可能
- 必要書類
  - ①自主活動グループ登録申請書
  - ②自主活動グループ登録確認書
- 添付書類
  - ・構成員名簿
  - ・年間活動計画書
  - ・活動実績報告書
  - ・会則
- ※申請書類などに不備がある場合は、登録できません。

- 申込方法 子育て支援センターに備え付けまたは、町ホームページからダウンロードした申込書を記入し、必要書類と添付書類とともに提出
- 申込先 子育て支援センター「ひまはび」
- 申請期間 3月1日回～15日回（休館日を除く）  
※登録期間は1年間です。また、応募グループが5グループ以上の場合には抽選となります。

成年後見・くらしなんでも相談会

問 西播磨成年後見支援センター

☎ 0791-72-7294

成年後見制度は、認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳を傷つけられたりしないように法律面や生活面でご本人を支援するしくみです。

相談会では、任意後見制度を含む成年後見制度に経験豊富な社会福祉士がご本人やその家族などの不安や相談にお応えします。

- 日時 3月19日回14時～16時（1件につき、30分程度を目安）
- 場所 役場A301会議室
- 相談料 無料
- 申込方法 3月12日回までに電話またはFAXで予約
- 申込先 西播磨成年後見支援センター（TEL：0791-72-7294）（FAX：0791-72-7224）

犬や猫はマナーを守って飼いましょう

問 生活環境課

犬や猫のフンで道路や公園、田畑が汚されるなど、フンの放置による苦情が寄せられています。

- ・犬や猫は放し飼いにしない
  - ・散歩中は必ずリードをつける
  - ・フンは必ず持ち帰る
  - ・野良猫にはエサを与えない
- 全ての人が犬や猫を好きだとは限りません。飼い主は他人に迷惑が掛からないようにきちんと「ルール」や「マナー」を守りましょう。

消費生活相談窓口「太子町消費生活センター」がスタートします！

問 生活環境課

消費生活相談の充実を図るため、4月1日より、相談窓口の名称を「太子町消費生活センター」と改め、相談員対応の相談窓口を以下のとおり週4日へと拡充します。

- ささいなことでも不安があれば、消費者ホットライン☎188（イヤヤ）より太子町消費生活センター（生活環境課）へご相談ください。
- 相談員対応日【電話相談可】  
毎週月・水・木・金曜日  
9時30分～16時

自衛官の募集

問 自衛隊兵庫地方協力本部相生地域事務所

☎ 0791-23-2750

- 募集種目
  - ①一般幹部候補生（陸・海・空）
  - ②予備自衛官補（一般・技能）
  - ③一般曹候補生（陸・海・空）

- ④自衛官候補生（陸・海・空）
- 受付期間
  - ① I 3月1日回～4月12日回  
II 4月24日回～6月13日回  
III 8月26日回～9月26日回
  - ② I 4月11日回まで  
II 6月1日回～9月19日回
  - ③ I 3月1日回～5月7日回  
II 7月1日回～9月3日回  
III 10月1日回～11月28日回
- ④年間を通じて随時募集
- 受験資格
  - ① 22～26歳未満
  - ② 一般（18～52歳未満）  
技能（事務所にお問い合わせください）
  - ③・④ 18～33歳未満
- 試験日（下記日程のうち1日）
  - ① 一般
    - I 4月20日回、21日回（21日は飛行要員のみ）
    - II 6月22日回
    - III 10月5日回
  - ② I 4月6日回～21日回  
II 9月21日回～10月7日回
  - ③ I 5月17日回～26日回  
II 9月14日回～22日回  
III 12月7日回～12日回
- ④受付時にお知らせします。  
※資料請求・説明希望者はお問い合わせください。詳細は自衛官募集ページをご覧ください。



自衛官募集ページ

庁舎を17色のSDGsカラーにライトアップ

問 企画政策課

「みんなで考えるSDGsの日」である3月17日に合わせ、庁舎をSDGs（持続可能な開発目標）の17の目標のイメージカラーにライトアップします。また、併せて庁舎東側壁面に啓発映像を投影します。

- 日時 3月11日回～17日回  
日没～21時  
※壁面投影は土・日曜日、雨天中止

「特定計量器」定期検査の実施

問 産業経済課

2年に1回の定期検査を実施します。「特定計量器」とは、商品の取引または健康診断の記録などの証明における計量に使用する「はかり」のことで、これを使用している事業者などは、計量法により定期検査を受検することが義務付けられています。計量器を取引または証明のために使用されている人は必ず受検してください。

なお、前回検査（令和4年）を受検した事業者には、検査日の約2週間前に兵庫県計量協会からはがきにより検査期日などが通知されます。新たに計量器を購入した事業者など、前回検査を受検していない事業者や、廃棄などで計量器を使用しなくなった事業者は産業経済課までお知らせください。

- 検査実施日 6月4日回～12日回（土日を除く）
- 指定検査機関 一般社団法人兵庫県計量協会
- 検査実施場所 特定計量器を使用している店舗、事務所などへ訪問して検査を実施します

NEWS

第5回世界身体障害者野球大会で優勝

問 町民体育館

昨年9月9日回、10日回に名古屋市のパンテリドームナゴヤで行われた「第5回世界身体障害者野球大会」に出場された太子町在住の小寺 伸吾さんが、1月23日回に本町を表敬訪問されました。

この大会は、「もう1つのWBC」とも呼ばれる大会で、今大会で日本代表チームは見事、連覇を達成しました。小寺さんは個人としても、4試合を通じて打率.667をマークされ大会首位打者に贈られる「長嶋茂雄賞」を受賞されました。

小寺さんは大会を振り返り、「前回大会では個人としてはあまり良い成績を残せず悔しい思いをしたので、今回はしっかりやりたいという思いがありました。不安も大きかったですが、1球1球集中して目の前のプレーを全力でやったことで、今回の結果に繋げることができたと思います。優勝に貢献でき、個人的にも賞をいただけたので、すごくうれしく思っています。」と述べられました。



最後に、町長などからも激励の言葉が送られ、今後のさらなる活躍を誓われました。

電話番号

問い合わせ	☎277-1010 FAX276-3892	高年介護課	
企画政策課	277-5998	介護保険係	276-6715
総務課	277-1010	高年福祉係(地域包括支援センター)	276-6639
財政課	277-5996	さわやか健康課	276-6630
税務課	277-1014	産業経済課	277-5993
収税管理室	277-5700	まちづくり課	277-5992
町民課		上下水道事業所	
戸籍係	277-1011	上水道	277-3241
(マイナンバーカード)	277-1008	下水道	277-5991
保険係・国民年金係	277-1012	会計課	277-5990
生活環境課	277-1015	議会事務局	277-5995
社会福祉課		教育委員会管理課	277-1016
地域福祉・障害福祉・手当3法	277-1013	教育委員会社会教育課	277-1017
保育所・学童保育課・子育てに関する相談	277-1019	教育委員会文化推進課	277-2300

納期

期限内に納めましょう。

◆納期限 4月1日回

◎町民課  
国民健康保険税(9期)  
後期高齢者医療保険料(9期)  
※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

人口と世帯

2月1日現在

人口 33,587人 (+10)  
男 16,477人 (+10)  
女 17,110人 (±0)  
世帯数 14,158世帯(+22)

※( )内は前月比

# 太子町農業委員会委員、農地利用最適化推進委員の紹介

問い合わせ  
太子町農業委員会(産業経済課内)  
☎ 277-5993

任期満了に伴う委員の改選により、農業委員会の委員14名と、農地利用最適化推進委員7名が決定しました(任期はいずれも令和9年1月16日まで)。地域の農業を守り育てる委員の皆さんをご紹介します。

- 会長 前田 俊春(立岡)
- 会長職務代理者 赤松 光男(沼田)

### 【農業委員会委員】

- 長谷川 秀人(阿曾)
- 山田 幸雄(矢田部)
- 檜皮 由美(下阿曾)
- 新 多恵(東保)
- 松本 雅邦(老原)
- 廣岡 正義(原)
- 倉橋 輝明(宮本)
- 朝生 憲敏(鶴飼)
- 塚原 栄一(岩見構下)
- 大西 正美(広坂)
- 塚本 芳文(吉福)
- 森川 徹夫(松ヶ下)

### 【農地利用最適化推進委員】

- 北川 智一(阿曾)
- 菅原 清隆(天満山)
- 首藤 俊彦(福地)
- 玉田 隆良(助久)
- 八木 正実(蓮常寺)
- 森川 明久(上太田)
- 佐々木 茂美(下出)



農業委員会委員と農地利用最適化推進委員は協力して、次の業務に取り組みます。

- ・農地の売買や賃借、転用などに関する審査・相談
- ・担い手への農地集積・集約
- ・遊休農地の発生防止・解消などの農地利用の最適化 など

## 人権一口メモ

## あなたが関心のある人権課題は？

No.262 社会教育課

※アンケート回答者188人に占めるその課題を選択した人数の割合

関心のある人権課題	割合
性的マイノリティー	44.7%
インターネットによる人権侵害	41.1%
障害のある人	40.4%
子ども	39.9%
働く人の権利	31.4%
同和問題	27.7%
高齢者	21.3%

昨年11月に行った人権教育実践発表会において、参加者の皆さんにアンケートに協力いただきました。その中の項目「あなたが関心のある人権課題を選んでください。(複数選択可)」を集約した結果、関心の高い人権課題は、次のようになりました。

「働く人の権利」については、昨年度の19.1%から、12.3ポイントも増え、31.4%となりました。企業活動における人権問題や職場のハラスメント、働き方改革などが世間の注目を集める中、本町においても関心の高まりが伺えました。それとともに、ダイバーシティ&インクルージョンの考え方も少しずつ社会に浸透してきているのではないかと考えられます。人権課題の解消に向け、私たちには何ができるのでしょうか。自分事と捉え、行動に移していきたいですね。

## 地震から家族の生命を守るために～簡易耐震診断推進事業のご案内～

昭和56年5月以前に着工した住宅(旧耐震住宅)に対し、町が簡易耐震診断員を派遣して調査・診断を行い、耐震性の評価などをまとめた報告書をお渡します。

本年1月1日に発生した「能登半島地震」においても、多くの家屋の倒壊がありました。

本町でも、復興支援の一助となるよう、兵庫県などと連携しながら、避難所支援や家屋被害認定などの職員派遣に加え、義援金の募集などを実施しているところです。

この機会に、本制度を活用し、住宅の安全性について点検してみませんか。

- 募集期間 4月1日(日)～12月20日(日)(先着順)
- 自己負担額 無料

## 令和6年度放課後子ども教室「つみかさね」楽しい作文教室参加者募集

- 開催日 ①各月の第1水曜日 15時30分～16時30分 ②各月の第3水曜日 15時30分～16時30分 ※いずれも4月は除く(全11回)
- 場所 ①太田公民館、②斑鳩公民館
- 対象 4月1日から小学2～4年生になる児童
- 講師 黒田 紀子 さん(元小学校教諭)

- 定員 ①、②とも15人程度 ※申込多数の場合は抽選
- 申込期限 3月12日(日)(土日除く)
- 申込方法 学校で配布または町ホームページ 備え付けの申込書に必要事項を記入し、社会教育課へ提出



町ホームページ 楽しい作文教室 「つみかさね」 参加者募集!

## おめでとうございます

- 高円宮杯 JFA 第35回全日本U-15サッカー選手権大会出場 栗岡 希夢 さん(太子西中) 宮本 遼大 さん(太子西中)
- 天皇杯・皇后杯 2024年全日本卓球選手権大会出場 小原 胡桃 さん(近畿大学・太田小出身)
- 令和5年度(公財)兵庫県スポーツ協会 マスターズ優秀選手賞受賞 谷口 茂 さん(川島)

## 相談・窓口・教室

- 無料法律相談【要予約】 3月13日(日) 13時～16時 場所・担当 企画政策課
- 人権・行政相談 3月21日(日) 13時30分～15時 場所・担当 企画政策課
- 日本語教室(外国人対象)【要申込】 3月2・9・23日(日) 13時30分～15時30分 3月9・23日(日) 15時30分～17時 3月10・17・24日(日)

- 10時～12時 場所 地域交流館スペース1 担当 企画政策課
- 消費生活相談【電話相談可】 毎週月・水・金曜日 9時30分～16時 場所・担当 生活環境課
- もの忘れ相談【要予約】 3月14日(日) 13時～16時 場所 役場 A102 会議室 担当 高年介護課
- たいしつ子悩み相談【要予約】 開庁日 8時30分～17時15分 場所・担当 管理課 ※予約受付時間は随時
- 心配ごと相談 3月8・22日(日) 13時30分～16時 場所 保健福祉会館相談室 担当 社会福祉協議会
- 心の不安相談 3月19日(日) 13時30分～15時30分 場所 保健福祉会館相談室 担当 社会福祉協議会
- 身体障がい者(児)相談 3月13日(日) 9時30分～11時30分 場所 保健福祉会館相談室 担当 社会福祉協議会
- 知的障がい者(児)相談 3月21日(日) 9時30分～11時30分 場所 保健福祉会館相談室 担当 社会福祉協議会

## 消費生活ワンポイント

### 悪質ロードサービスにご注意を!

【事例】 外出先の駐車場で車のバッテリーが上がったので、ネットで調べたロードサービス業者に出張修理を依頼した。ネットの広告では「3500円～」と安かったが、修理担当者は作業終了後に休日・夜間加算など、事前の説明にはなかったことを言い出し、7万円を請求された。持ち合わせがないので支払えないと言うと、自宅までついてこられたので、仕方なく親が全額現金で支払ってくれた。(当事者：20代学生)

【アドバイス】 自動車の故障や事故の際、修理を急ぐあまり、慌ててネットで見つけたロードサービス業者に作業を依頼したところ、事前に説明のなかった高額な費用を請求されたなどの相談が寄せられています。自動車保険にはロードサービスが付帯しているケースが多くあるため、日ごろから保険の内容をよく確認し、トラブルが発生した場合には、まずは契約している損害保険会社や保険代理店に問い合わせましょう。現場の状況次第では、広告表示や説明通りの料金で依頼できるとは限りません。事前に作業内容や料金、キャンセル料などを必ず確認するようにしましょう。気になることがあれば、消費生活相談窓口まで相談してください。

生活環境課





### ち いきの魅力に触れました 1月16日(火) 石海小学校5年生「革細工体験」

石海小学校5年生の児童が総合的な学習の授業の一環として、たつの市のNPO法人「TATSUNO LEATHER」の皆さんに講師としてご協力いただき、革細工体験としてオリジナルペンケース作りに取り組みました。さまざまな色や模様の革から気に入ったものを選び、穴をあけ金具でとめたりしながら、自分だけの素敵なペンケースを作り上げました。体験を通して、モノづくりの素晴らしさや西播磨地域の地場産業の魅力に触れることができました。

### ず りろった作品と発表 1月17日(水)～19日(金) 地区公民館合同学習発表会



丸尾建築あすかホールで開催した地区公民館合同学習発表会は、日頃、各地区公民館（龍田・斑鳩・太田・石海）において活動や学習をされている皆さんが、その成果を発表する舞台です。ロビーには、絵手紙や写真、パッチワークなどの作品が展示され、中ホールでは大正琴やフラダンスなどの発表が披露され、訪れた皆さんは楽しい一日を過ごしました。

### ら いばるとの熱い勝負 1月21日(日) 第32回太子の里かるた大会



丸尾建築あすかホールにて、第32回太子の里かるた大会を開催しました。参加した皆さんは、読み上げられる一字一句に耳を澄ませ、一瞬の記憶力と瞬発力の差で分かれる明暗に一喜一憂しながら勝負を繰り広げていました。この日のために練習を重ねてきた皆さんの真剣なまなざしで挑む姿に、会場は熱気に包まれていました。

### し えんの輪を広げる 1月24日(水)・30日(火) 能登半島地震の災害義援金街頭募金活動



地震で甚大な被害が発生した地域を支援しようと、町内の量販店などの駐車場で太子西・東中学校生徒会(24日：西中、30日：東中)と太子町社会福祉協議会の皆さんが街頭募金活動を行いました。募金箱を持った皆さんは、「募金へのご協力をよろしくお願いします」と呼びかけ、多くの人から募金をいただいていた様子。募金にご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました。

### し っかりと災害に備えていきます 2月5日(月) 町の防災・減災のために寄附金をいただきました



兵庫西農業協同組合・全国共済農業協同組合連合会兵庫本部より、「防災・減災に向けた支援活動」の一環として寄附金をいただきました。この活動は、自然災害に強い地域社会の実現に向けて、相互扶助の理念のもと防災・減災に向けた取組として行われているものです。いただいた寄附金は、町の防災・減災に向けた活動に役立ちます。本当にありがとうございました。

編集・発行 太子町企画政策課  
〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鶴280番地1  
☎079-277-5998 FAX 079-276-3892

URL <https://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/>  
E-mail [kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp](mailto:kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp)  
Face book <https://www.facebook.com/TaishiLife>  
Instagram <https://www.instagram.com/hyogotaishi/>  
LINE <https://page.line.me/hyogo-taishi>